

## 第1回 社会保障制度改革推進会議 議事録

### 一 会議の日時及び場所

日時：平成26年7月17日（木）16:00～17:15

場所：官邸2階大ホール

### 二 出席した委員の氏名

遠藤久夫委員、大日向雅美委員、神野直彦委員、清家篤委員  
武田洋子委員、土居丈朗委員、増田寛也委員、宮島香澄委員  
山崎泰彦委員

### 三 議事

1. 開会
2. 議事（議長の選任、議長代理の指名、会議運営規則の決定）
3. 委員紹介
4. 政府側からの挨拶
5. 事務局からの説明
6. 意見交換
7. 閉会

○宮島社会保障改革担当室長 ただいまから、第1回「社会保障制度改革推進会議」を開催します。

本日は大変お忙しい中、御参集いただきありがとうございます。私は事務局を担当する社会保障改革担当室長の宮島でございます。よろしく願いいたします。議長を選任いただくまでの間、議事進行を務めさせていただきます。

それでは、まず最初に委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の資料1が、本会議の委員名簿となっております。五十音順に順次御紹介いたします。

伊藤元重、東京大学大学院経済学研究科教授は、本日は欠席でございます。遠藤久夫、学習院大学経済学部長です。

大日向雅美、恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授です。

権丈善一、慶應義塾大学商学部教授は、本日は御欠席でございます。

神野直彦、東京大学名誉教授です。

清家篤、慶応義塾長です。

武田洋子、三菱総合研究所政策・経済研究センター主席研究員・チーフエコノミストです。

土居文朗、慶應義塾大学経済学部教授です。

増田寛也、東京大学公共政策大学院客員教授です。

宮島香澄、日本テレビ報道局解説委員です。

山崎泰彦、神奈川県立保健福祉大学名誉教授です。

以上11名の皆様に委員をお願いしております。委員の皆様は6月12日付をもちまして、内閣総理大臣から任命されております。

なお、この会議の定足数は、改革推進会議令第3条第1項で過半数となっており、本日は9名ですので過半数に達しており、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日は甘利社会保障・税一体改革担当大臣、田村厚生労働大臣、森少子化対策担当大臣、加藤官房副長官、西村内閣府副大臣、関口総務副大臣、古川財務副大臣、小泉内閣府政務官に御出席いただいております。

なお、安倍総理にも御出席いただき、御挨拶をいただく予定となっておりますが、後ほど到着されますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長の選任に移りたいと思います。「持続可能な社会保障制度改革を図るための改革に関する法律」、以後プログラム法と申し上げますが、その第22条第2項に「会議に、議長を置き、委員の互選により選任する」と規定されております。委員の皆様において議長を選任していただきたいと存じます。いかがでございましょうか。

○山崎委員 社会保障全般に明るく、昨年の社会保障制度改革国民会議で会長を務められました、清家委員にお願いしてはいかがと考えております。

○大日向委員 私も清家委員にお願いしたいと思います。清家委員は国民会議を含め、社会保障に関連する数々の会議に参加されるなど、社会保障改革の議論に長年携わっていらっしゃいましたので、清家委員が適任でいらっしゃると思います。

○宮島社会保障改革担当室長 ただいま山崎委員、大日向委員から、清家委員を議長にという御提案がございました。いかがでございましょうか。

【「異議なし」と声あり】

○宮島社会保障改革担当室長 御異議がないようでございますので、清家委員に議長に御就任いただくということで決定いたしました。

それでは、清家議長、恐縮でございますが、議長席にお移りいただきたいと存じます。

【清家議長、議長席へ移動】

○宮島社会保障改革担当室長 プログラム法第22条第2項に「議長は、会務を総理する」と規定されておりますので、今後の議事運営につきましては議長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○清家議長 かしこまりました。ただいま委員の皆様から御推挙いただきましたので、これから議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事を進めさせていただきます。社会保障改革プログラム法第22条第3項に「議長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する」と規定されております。

つきましては、議長代理を増田委員にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

増田委員、恐縮でございますが、一言お願いいたします。

○増田委員 ただいま議長のほうから御指名賜りました。議長の御指示と、皆

様方の御指導によりまして、職務を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○清家議長 ありがとうございます。続きまして、社会保障制度改革推進会議令第4条に「議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める」と規定されております。会議の運営方法についてお諮りしたいと思っております。まず、事務局から説明をお願いいたします。

○宮島社会保障改革担当室長 それでは、お手元の資料2をご覧いただきたいと存じます。「社会保障制度改革推進会議運営規則（案）」というものでございます。第1条は、趣旨でございます。

第2条は、会議の招集についてですが、議長が招集すること、あらかじめ期日、場所、議題を委員及び議事に関係のある専門委員に通知することといたしております。この規定により、今後、専門委員を選任した場合においては、議事に関係のある専門委員に御出席をお願いする枠組みとなります。

また、第3条で「議長は、必要があると認めるときは、改革推進会議に委員及び専門委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる」といたしております。

第4条は、会議の公開についてでございます。この会議は公開することといたしております。ただし、議長は正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができることとしております。また、議長は会議における秩序維持のため、傍聴人の退場等の措置をとることができることと定めております。

次は、議事録についてでございます。まず第5条第1項で、議事録は第1号から第3号の事項を記載することとしております。

第2項では、議事録は公開することといたしております。ただし、議長は、正当な理由があると認めるときは、議事録の全部または一部を非公開とすることができることとしております。

第3項では、非公開とする場合に、非公開とした部分について議事要旨を作成し、これを公開するものといたしております。

会議資料につきましては第4項で、公開することを原則といたしております。ただし、資料の提出者の同意が得られない場合には、その旨を明示した上で非公開とすることができることとしております。

最後に第6条として、その他に必要な事項は議長が定めることといたしております。

なお、運営規則第4条に規定する会議を公開する場合の具体的な方法につ

いて、補足して御説明いたします。

この会議の公開方法としては、例えば一般の方々に傍聴を認める方法がございしますが、これは会場の収容能力の問題、特に官邸で開催する場合は警備上の問題もございします。そこで、他の審議会などの例も参考に、改革推進会議の議論を広く公開する観点から、原則としてインターネットでのライブ中継を行うこととしてはどうかと考えております。

一方、報道関係の方につきましては、官邸でございまして傍聴を認めることは可能でございますので、座席数に一定の制約はございますが、改革推進会議の議論を積極的に発信していただくということから、可能な限り傍聴を認めてはどうかと考えております。御了解いただければ、本日、会議運営規則の決定後からそのようにさせていただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

○清家議長 会議運営方法につきまして、ただいま事務局から御説明がございましたが、何か御質問、御意見等ございしますでしょうか。よろしゅうございしますか。

特に御異論がございませぬようですので、そのように決したいと思ひます。

それでは、今、御説明がございましたように、ここからは会議の模様を公開にしたいと存じます。インターネットでライブ中継を開始いたしますとともに、傍聴の記者の方に御入室いただきますので、よろしくお願ひいたします。

#### 【傍聴記者入室】

○清家議長 続きまして、この後、安倍総理から御挨拶をいただく予定ですが、総理が到着されますまで時間がございしますので、この時間を活用いたしまして、次第5「事務局からの説明」に一旦、進みたいと存じます。総理が到着され次第、事務局からの説明を中断していただき、総理から御挨拶いただきたいと存じます。それでは、社会保障制度推進会議の概要につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○宮島社会保障改革担当室長 それでは、お手元の資料3「事務局説明資料」をご覧ください。

1ページ、これは社会保障制度改革国民会議以降の社会保障制度改革の流れを示しております。国民会議では清家会長のもと、3党合意により立法された社会保障制度改革推進法に基づき、消費税率引上げによる税収増を充て

ることとなっている社会保障4分野の改革、すなわち少子化対策、医療、介護、年金の改革について、平成24年11月から25年8月にかけて、20回にわたり集中的に議論を行い、報告書を取りまとめていただきました。この報告書に基づき、8月21日に法制上の措置の骨子を閣議決定した上で、臨時国会冒頭に改革の全体像、進め方を明示した社会保障改革プログラム法案を提出し、12月に成立、公布となりました。

プログラム法の内容については2ページにありますので、一旦そちらをご覧ください。プログラム法は社会保障改革4分野の改革それぞれについて、検討項目と実施時期と関連法案の国会提出時期の目途を明らかにしたものです。また、推進体制として関係閣僚からなる社会保障制度改革推進本部と、有識者からなるこの改革推進会議を設置することを規定いたしております。

1ページにお戻りください。このプログラム法のスケジュールに沿って、先の通常国会におきましては、医療法、介護保険法等の改正法案、難病・小児慢性特定疾病対策の法案、少子化対策の関連法案といたしまして、次世代育成支援対策推進法等の改正法案、雇用保険法の改正法案の5本の関連法案を提出し、成立したところです。

また、プログラム法では、医療保険制度改革のための法案を来年の通常国会に提出することになっております。

3ページ、一体改革関連法の提出、成立状況等を示したものです。まず、少子化対策分野は子ども・子育て関連3法については、平成24年の通常国会で税制抜本改革法とともに3党合意に基づいて成立しました。子ども・子育て新制度については、予定どおり平成27年4月に施行する方針のもと取り組むこととされております。

医療・介護分野は、先ほど御説明したとおり、医療・介護の提供体制や介護保険制度の改革を盛り込んだ地域医療介護総合確保推進法、難病対策等に関わる法律が成立し、今後、施行に向けて準備を行うこととなります。

また、医療保険制度については、来年、通常国会での国民健康保険の保険者の都道府県移行などを盛り込んだ法案の提出に向けて、厚生労働省の審議会や国と地方との間で議論が行われているところでございます。

年金分野は、平成24年に成立した年金関連4法を順次施行することとなっております。また、先月、新しい財政検証の結果が公表されました。今回の財政検証では、国民会議の提言を踏まえたオプション試算が行われています。

4ページ、この改革推進会議の役割について御説明いたします。先ほど御説明したとおり、改革推進会議は社会保障改革プログラム法に基づき設置されており、設置期限は平成31年1月11日以前の政令で定める日となっております。

改革推進会議の役割としては、3つ規定されております。第1は、プログラム法に盛り込まれた改革の進捗状況を確認すること、第2は、2025年を展望した中長期的に受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革について、総合的に検討すること、第3は、総理の諮問に応じて改革について調査審議することです。これらの検討結果に基づき、総理に意見を述べていただく仕組みとなっております。

また、総理と関係閣僚からなる改革推進本部においては、改革推進会議の意見に基づき、改革についての企画立案等を行うことになっております。

5ページ、改革推進会議の枠組みについて御説明します。委員については法令上は20名以内ですが、現在11名の方を任命しております。なお、任期は2年となっております。

また、会議の定足数、評決数については、会議令第3条にあるとおり、いずれも委員の過半数となっております。

6ページ、改革推進会議において具体的な議論を進めていくに当たり、ヒアリングなどを通じて専門的な知見を活用していくことが重要と考えています。ただし、議論の状況や内容によりましては、専門的な知見を有する専門家に継続的に参加していただくことにより、議論を深める必要があることも考えられますので、必要に応じ、専門委員を置くことができるという枠組みとなっております。この専門委員は委員20名の枠外となっており、専門の事項に関し優れた知見を有する方を総理から任命することとなっております。専門委員は関連する議題の際に出席することとし、本委員と一緒に議論していただくことを想定しております。事務局からの説明は以上のとおりです。

○清家議長 ただいまの事務局説明資料につきまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、本日は初回でもございますので、委員の皆様から自己紹介を兼ねて、それぞれ1分半程度お話をいただければと存じます。またこれも先ほど申しましたように、総理がお見えになりましたら、そこで中断させていただきますけれども、よろしく願いいたします。それでは、恐縮ですが、遠藤委員から順にお願いいたします。

○遠藤委員 学習院大学経済学部の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

医療経済学を専門としております。医療制度であるとか、介護制度を研究対象としておりますが、これは公平性を担保しながら費用対効果の高い医療制度、介護制度とはどういうものかということの研究する、考えるものであ

りますけれども、医療制度とか介護制度はサービスの提供体制と、もう一つファイナンス、つまり保険制度であるとか診療報酬、介護報酬などですけれども、この提供体制とファイナンスの2つの要素が相互に関連し合っておりますので、制度改革を考える上では、提供体制と保険制度の両方をにらみながら行わなければいけないという必要がございます。

また、医療制度あるいは介護制度は、健康とか生命といったような非常にセンシティブな問題を含むために、その改革においては広く社会的な合意を必要とする場面も少なくありません。このように医療・介護制度の改革は、他の社会保障制度とは異なる固有の課題を含んでおりますが、一方で改革のために残された時間はあまりないというのも現実でございます。

足元の状況を見れば、先ほど事務局から御説明があったとおり、医療提供体制と介護保険制度につきましては、関連の法律が既に成立しまして、具体的な施策の検討が関連の検討会等で行われていると承知しております。また、医療保険制度の改革につきましても、現在、関連の部会で審議が行われているということでもあります。

このように着実に制度改革は進んでおりますが、その実施に際しましては多くの課題が残っているというのも現実だと思います。国民会議から引き続き委員を仰せつかっておりますけれども、医療・介護の改革に向けて微力を尽くしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○清家議長 ありがとうございます。それでは、大日向委員、よろしくお願いいたします。

○大日向委員 恵泉女学園大学の私と申します。国民会議から引き続きまして少子化対策、子育て支援の分野で参加させていただいております。

少子化対策は社会保障の基本であることは、国民会議でも等しく合意されまして、報告書にも明記されたところですが、今、子どもの育ち、若い世代の現状が非常に厳しくなっています。子どもの貧困率が16.3%で過去最悪。また、30歳未満の若者の17万人以上が親、家族の介護のために就職も結婚もままならない状況に追い詰められています。子ども、若い世代の未来を閉ざさないためにも、全世代型の社会保障の充実、わけても子育て支援への充実が喫緊課題と考えます。この点に関しまして、来年4月の子ども・子育て新制度の発足に向けて、目下、国、基礎自治体が突貫工事で準備に注力しているところがございますので、その進捗状況をこの会議でも共有していただきまして、財源確保の必要性も含めて、その確かな実現を推進する議論を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。



○清家議長 ありがとうございます。それでは、神野委員、よろしく願いいたします。

○神野委員 神野でございます。財政学を専攻いたしておりますが、年金に関わる取りまとめの役割を仰せつかっております。

私はこの会が発足するに当たって、感想めいたものを幾つか申し上げさせていただきますと、私も引き続き国民会議から委員を仰せつかっております。何分にも年を取っておりますので、足手まといかと思っておりますが、皆さんの御指導を受けて職責を全うしたいと考えております。

この間の国民会議のときには、清家会長のすばらしいメッセージでもって、日本の社会保障のメリットを評価して、メリットを充実させていく、より発展させていくということを打ち出したというのはポイントではないかと思っています。つまりメリットを充実させながらデメリットを克服して改革をつなげていくんだと、そういう意味でこの会議の役割は、国民会議の示した理念や方向性どおりに、賢く有効にこれを実施に移していくということをフォローしていくというのがまず第1だろうと思っています。これは先ほど御説明いただいたところにもあったとおりでございます。

それをこちらでフィードバックを受けながら、より中長期的な観点から制度を見直していくことになるかと思うのですが、そのときに私は重要なポイントは、全体性を考える。これも国民会議からずっと打ち出してきたことで、社会保障制度相互間、これは4分野に焦点を当てるとしても、生活保護とか、他の社会保障制度と有機的に関連づけて考えていくということが、重要なポイントになるのではないかと思います。

言うまでもないことですが、wholly という全体を意味する英語は、聖なるという意味での holy と語源も発音も全く同じということからも、全体性を見極める、見失わないことがポイントかなと思っています。それから、第3番目。

○清家議長 失礼いたします。総理がいらっしゃるようですので、第3番目のところから次に、続けていただけますか。ありがとうございます。失礼いたしました。

それでは、今、神野委員からお話中ではございますけれども、総理が到着されたようですので、自己紹介をちょっと中断させていただきまして、総理から御挨拶をいただきたいと存じます。まずカメラの皆様の御入室をお願いいたします。

### 【カメラ入室】

○清家議長 それでは、総理が御入室になりますので、しばらくお待ちください。

### 【安倍内閣総理大臣入室】

○清家議長 それでは、安倍総理から御挨拶をいただきたいと存じます。安倍総理、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日も大変皆様、お忙しい中、御参加をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

少子高齢化の進展など、社会保障を取り巻く環境が大きく変化している中で、世界に冠たる我が国の社会保障制度を次の世代にしっかりと引き渡していくとともに、活力ある社会を実現していかなければなりません。このため、本年4月の消費税率引上げによる税収は、全額社会保障費に充て、待機児童解消を進めるとともに、医療・介護サービスや難病対策なども充実してまいります。

同時に、受益と負担の均衡のとれた制度としていくためには、不断の改革が必要であります。その際には、いわゆる団塊の世代の方々が75歳以上になる2025年を展望しつつ、全ての世代が相互に支え合う仕組みとしていくことが重要と考えております。

委員の皆様には、こうした観点から今後の社会保障のあるべき姿を描きつつ、例えば地方の創生、女性の活躍推進など制度横断的な視点も大切にしながら、忌憚のない御議論をいただきますようよろしくお願いいたします。

○清家議長 総理、ありがとうございました。安倍総理は公務のため、ここで御退席になります。

### 【安倍内閣総理大臣退室】

○清家議長 それでは、恐縮ですが、カメラの方々はここで御退室をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 【カメラ退室】

○清家議長 それでは、神野委員、大変失礼いたしました。引き続きお願いいたします。

○神野委員 有機的に制度を関連づけることを少し広目に考えて、税制とか国と地方との関係等も考慮に入れながら、総合的に行っていくと同時に、言葉は適当ではないかもしれませんが、成長、発展などの戦略と社会保障の改革とを、幸せな結婚をさせるというのは変ですが、相互補強関係にする。つまり社会保障改革を進めていけば進めていくほど経済の発展、成長を支えられるし、逆に成長や発展が今度は社会保障を支えていくというような、相互補強関係を形成させていくことも考えていくというようなポイントが重要ではないかと考えているところです。以上でございます。

○清家議長 ありがとうございます。それでは、武田委員、よろしく願います。

○武田委員 三菱総合研究所の武田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。制度改革に当たりまして、私の考えを2点申し上げたいと思います。

第1は、我が国の社会保障制度の持続可能性を確立することでございます。持続可能な社会保障制度は、将来世代も含めて、国民が安心して暮らしていくための必要不可欠な基盤であると思っております。

第2に、成長戦略との整合性です。新しい社会保障制度は、就労インセンティブの向上などを通じて、成長戦略の実現、すなわち持続的な経済成長にも資するものでなくてはならないと考えております。

改革が着実に推進いたしますよう、微力を尽くしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○清家議長 ありがとうございます。では、土居委員、よろしく願います。

○土居委員 慶應義塾大学の土居でございます。財政、公共経済学を専門にしております。今回この会議に加わらせていただきまして、是非とも先ほど総理もおっしゃいましたように、2025年に向けて我が国の社会保障制度がよりよいものになるように、微力を尽くしたいと思っております。

特に、これも総理の御挨拶にございましたけれども、制度横断的な問題と

いうものは、恐らくこの推進会議で議論するのに向いているものなのではないかと思います。社会保障審議会など、既にあるそれぞれの分野の会議の議論は、それはそれとして尊重しつつも、なかなかその会議では議論がしにくいであろう制度横断的な問題が、できればこの推進会議で取り上げられ、かつ、そこがよりよく接合するような形で議論ができればと思います。

例えば医療と介護の連携強化とか、年金と生活保護との関係をどうするかとか、社会保障の様々な現金給付と税制との関係をどうするかといったところの関係は、なかなか1つの会議で取り上げるというのが今までの仕組みでは容易でなかったようにも思われますから、むしろ推進会議で積極的に取り上げられるとよいのかなと思います。

特にこの推進会議のミッションとして、持続可能な社会保障制度の確立というものがあるわけですが、やはり持続可能な社会保障制度の確立ということであるためには、若い世代からの制度に対する共感、同意というものがなければいけないと思います。若い世代からも社会保障制度に対する信頼がより向上するように、色々な形で改革が取り組まれるような方向性が議論の中から導かれると、私としてもここに加わらせていただいて大変よかったなと思えるのかなと思っています。

特に私の専門からいたしますと、あと残された課題としては財源をどういうふうに確保するかというところも重要なポイントで、消費税による財源の確保というのは不可欠であろうと思いますし、さらには保険料の負担も適切に世代間で分かち合うということも、これから取り組んでいかなければならないことかなと思っています。よろしくお願い申し上げます。

○清家議長 ありがとうございます。それでは、増田委員、よろしく申し上げます。

○増田委員 増田でございます。前回の国民会議から引き続き、こちらの委員を務めることになりました。よろしくお願いいたします。

11人のメンバーの中で自治体の首長を経験しておりますのは、今の段階では私だけのようにございますが、この社会保障制度につきましては、政府と自治体がそれぞれきちんとした役割を果たして、これを守り抜いていかなければいけない。こういう必要があるかと思います。そして、これから我が国に訪れます人口急減時代ということを考えますと、例えば今、考えられておりますように、国保を都道府県に広域化して、それで制度を守るといったように、都道府県と市町村の役割ももう一度考え直すことも必要になってくるであろうと思います。

先ほどの総理の御挨拶をお聞きしておりましたが、女性の活躍ですとか地方の創生ということが、これから政権としての1つのメインテーマになってくるのであろうというふうに思いますが、そうした文脈にも沿いながら、この社会保障制度の持続可能性をさらに高めていく、確立していくことについて微力を尽くしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○清家議長 ありがとうございます。それでは、宮島委員、よろしく願いいたします。

○宮島委員 日本テレビ報道局で解説委員をしております宮島香澄と申します。どうぞよろしく願いいたします。

前の自民党政権のときの社会保障の国民会議や、税と社会保障の一体改革の会議などに参加させていただきまして、子育て世代、若い世代の社会保障の重要性をお伝えしてきました。

今はいわゆる高齢の3経費だけではなくて、子育てや家族支援も社会保障の重要な柱となっていて、それから、増田委員たちが示された人口減少のショッキングなデータもありまして、国の土台として少子化への対応がいかに重要かということに関しては、共有されつつあると思います。

ただ、まだまだ子育ての、経済的などの負担感が強くて、これを和らげる支援は、主要な諸外国に比べるとまだ弱いと思います。

大日向委員のおっしゃったように、子どもの貧困が改善されていないという問題もあります。本当に困っている人、若い世代でも困難な人を支える持続的な社会保障に向けての議論をしていきたいと思っております。

財源が限られている中では、安心感はあるだけ落とさずに効率化できる場所はどこなのか。どの部分に関しては相対的に少し我慢していただけるのか。将来世代も含めた国民が納得できる公平で公正な制度をみんなで議論していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○清家議長 ありがとうございます。それでは、山崎委員、よろしく願いいたします。

○山崎委員 私も前回の国民会議に引き続いて委員をさせていただきます。

色々なところで国民会議はこう言ったという引用をされることが多いのですが、そういう意味では非常に権威高く感じるわけですが、ひとえに清家会長のリーダーシップのもとに、短期間ではございますが、一

本化した報告書を取りまとめることができたというのが非常に大きいと思います。そのことによってスムーズにプログラム法に結びつけることができ、そして、残された関連法案である医療介護総合確保推進法等が今回成立したということでございます。また、この間、いわば霞ヶ関がひとつになって、この報告書の方向性を受けとめていただいて、法案提出等に努力していただいたということもうれしく思っております。

私自身は社会保障に関連して、社会保障審議会の3つの部会に関係しています。介護保険部会は国民会議の報告書、それから、プログラム法を受けまして12月に報告書をまとめ、色々議論はありましたけれども、原案のとおり国会で成立したわけでございます。制度の充実・機能強化、重点化・効率化を一体的に進めるものでございます。地域支援事業の見直しに関する国のガイドラインあるいは介護報酬改定を待って、来年4月のスムーズな施行に結びつけていただきたいと思いますと思っております。

年金数理部会にも関わっておりまして、個別制度の財政検証、財政再計算の結果が出たわけでございますが、これに基づいて独自の立場から公的年金制度の財政検証を今後行うこととしております。

前回の財政検証では、経済前提について複数のケースを設定してはどうかということを提言したわけでございますが、これについてもきちんと受けとめていただいたと思っております。今回の財政検証について今後、改善の余地があるのかどうかといったことについて、今後検討していきたいと思っております。

それから、新たに昨年、企業年金部会というものが設置されまして、マクロ経済スライドのもとで相当水準の調整をすることになっておりますが、そういう中で従来以上に企業年金等の私的年金の役割を重視しなければいけないということになっております。同時に経済のグローバル化が進み、雇用の流動化、働き方も多様化しておりまして、こういった環境変化に柔軟に対応できる企業年金の方向性についても、今後、報告書を取りまとめていくことになっておりますので、必要に応じてこちらでも御報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○清家議長 ありがとうございます。最後に、私からも一言だけお話をさせていただきます。

今、山崎委員もおっしゃいましたように、私も去年8月に報告書を出しました国民会議に参加しておりました者として、その報告書を受けて、その後、政府が本当に速やかにプログラム法をおつくりになり、また、それに基づいてそれぞれの法改正、制度改正等を進めておられること、大変うれしく、ま

た、心強く思っているところでございます。

今回のこの会議においても、今、各委員が言われたような様々な角度から、特に制度横断的な、また、中長期的な課題についても議論をしていきたいと思っております。

社会保障制度改革というのは言うまでもなく、全ての国民のために行うわけですが、その際に何人かの委員もおっしゃいましたけれども、その国民の中にはとりわけ将来の国民、今まだ幼い、あるいはこれから生まれてくる将来の国民のために何がよいかということを考える視点が、とりわけ社会保障制度改革の場合には大切だと思っております。そのことによって先ほど総理が言われた、日本をこんなに豊かな長寿社会にしてくれた世界に冠たる社会保障制度をしっかりと将来の世代に伝えていく。そういうことができるような社会保障制度の改革に資するような議論ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここで甘利社会保障・税一体改革担当大臣から御挨拶をいただきたいと思えます。甘利大臣、よろしく願いいたします。

○甘利社会保障・税一体改革担当大臣 担当大臣の甘利明でございます。推進会議のメンバーは、国民会議のメンバーの方がかなりを占めていらっしゃるので、今さら自己紹介もないと思えますけれども、昨年、清家議長を中心に取りまとめていただきました。大変高い評価を得たと思っておりますが、その国民会議の報告書を踏まえて制定されたプログラム法、それに基づきまして設置をされているわけでありまして。今日からこれがスタートをいたします。

何度も触れられておりますけれども、まさに受益と負担の均衡がとれた、それゆえに持続可能な社会保障制度を確立していく。そのための改革について、2025年、この年は団塊の世代がいわゆる後期高齢者、厚労大臣風に言いますと前期高齢者を若年高齢者とすると、後期高齢者は熟年高齢者ということになるのだと思えますが、2025年は団塊の世代が全部入る。その2025年を展望しつつ、総合的な検討を行うことが役割になっているわけでありまして。

国民会議では中心的に議論をしました社会保障4分野以外の分野も含めまして、制度横断的な視点を取り入れて御議論いただきたいということ。それから、今、申し上げましたようにいわゆる団塊の世代が75歳以上になるのが2025年。これを展望して中長期的な視点からあるべき社会保障制度を考えていただくことが重要だと考えております。

また、今回の改革推進会議では、前回の国民会議にはなかった専門委員という枠組みを設けております。議論がより充実したものとなるように、委員の皆様のお意見も踏まえつつ、専門委員を選任してまいりたいと考えており

ます。

安心で持続可能な社会保障制度を次の世代にしっかりと引き継ぎ、渡していく。そのために委員の皆さんの英知を結集いただきながら、議論を重ねていただきますようお願いをいたします。

最後に、1つだけお話をしますと、政府が行う色々な会議、どのすばらしい提言も、マスコミの手にかかると決していい評価をしてくれませんので、一生懸命頑張ってもあまり褒められることはないという覚悟はしていただいて、取り組んでいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○清家議長 ありがとうございます。続きまして、田村厚生労働大臣から御挨拶をいただきます。

○田村厚生労働大臣 厚生労働大臣でございます。今日は第1回の改革推進会議をお開きいただきまして、本当にありがとうございます。

昨年の国民会議の中でも色々な御議論をいただいたわけございまして、今日もここにそのときの報告書がありますけれども、私はすばらしい読み物だなと。これを拝見させていただいて、改めて勉強をさせていただきました。そのような意味では、また、この推進会議も大変我々、期待をさせていただいておるわけでありませう。

現在、社会保障制度改革自体は、今ほど来もお話がありましたプログラム法に沿って、少子化対策、医療、介護、年金、この4分野、各分野について進めているところでございます。話がございましたとおり、この通常国会では医療介護総合確保推進法、大変審議時間等々が短いというお叱りもいただきましたけれども、その中でも我々は十分な議論ができたのではないかと思っております。

さらには難病、小児慢性特定疾病に関する法律。さらに改正次世代推進法という法律で、これは期限が来ておりましたので延長、拡充という形でこの法律も成立をさせていただきましたし、雇用保険法は育児休業給付の比率を50%から67%、3分の2に引き上げて、しっかりと子育て等々にも対応できるというような形の法律も成立させていただきました。もちろん来年、通常国会には医療保険制度改革に関する法律が出てくるわけございまして、先ほど来お話が出ておりますとおり、この国民健康保険というものをどうしようかということも含めて、しっかりとした議論を今しておる最中でございます。

少子化という意味からいたしますと、子ども・子育てに関しましては新しい制度でスタート寸前になってきているわけでございますが、これへの移行



ということで保育という部分から考えますと、緊急確保事業ということで、総理から待機児童解消の加速化プランの御指示もいただいてスタートいたしておりますし、あわせて放課後児童クラブに関しても小1の壁なんてよく言われますけれども、30万人分しっかり確保するという御指示もいただいてスタートをさせていただきます。

そういう意味からいたしますと、それぞれの改革を進めてきておるわけにありますけれども、しかし、このプログラム法によった色々な形の中において2025年、まさに団塊の世代の方々が75歳、熟年高齢者になるというような中において、もちろんこれを展望に入れつつであります、実はその後2040年代初頭に65歳以上の方々がちょうど人口的にピークを迎える。2050年代初頭には75歳以上の方々が人口的にピークを迎えるわけでございます、ここも視野に入れつつ、しっかりとした検討をしていかなければならないわけでございます。

厚生労働省も受益と負担、しっかりとバランスがとれるように、これからも改革を進めてまいりたいと考えておりますが、どうか委員の皆様方からも忌憚のないすばらしい御意見を賜りますように、心からお願いを申し上げて、一言御挨拶させていただきます。ありがとうございます。

○清家議長 ありがとうございます。それでは、森少子化対策担当大臣から御挨拶をお願いいたします。

○森内閣府特命担当大臣（少子化対策） 少子化対策担当の森でございます。

世界でも類を見ないスピードで少子高齢化が突き進んでいる我が国において、社会保障制度を持続させていくには人口減少への危機意識を共有し、少子化危機ともいう現状を突破していかなければなりません。

私のもとで宮島委員にも入っていただいている少子危機突破タスクフォースで1年半、精力的に勉強もし、議論をしていただきました。先進国の中でも少子化対策の抜本的拡充に早くから取り組んだフランス、スウェーデン、フィンランドなどでは、出生率の回復に成功していますが、数十年前から継続的に取り組んだ上での成功でございます。我が国においても先月、閣議決定した「骨太方針2014」において、こういった諸外国の経験なども参考にしながら、子どもへの資源配分を大胆に拡充するというふうに盛り込みました。少子化危機突破タスクフォースでは、現在の対GDP比約1%の倍に当たる対GDP比2%を目指すというふうに書かせていただいたところでございます。フランス等では家族関係支出は対GDP比の約3%であり、国民負担率1%当たり補正しても、我が国は低い水準にあります。

まずは、来年4月に施行する方針のもとで取り組んでいる子ども・子育て支援新制度を着実に実施することが重要です。消費税の引上げにより確保する0.7兆円を含めて、1兆円超程度が必要であり、この財源確保のために田村厚労大臣、下村文科大臣と一緒に3大臣で連携して現在、取り組んでいるところでございます。

さらに、より幅広い観点から少子化対策を推進するためには、これまで往々にして少子化対策として語られてきました子育て支援のみでは足りず、未婚化、晩婚化に対応する結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を含めた、幅広い観点からの横断的な取組が必要です。その際、都市と地方の特性に応じた取組を推進していくことも重要です。

そして、男性の目線だけではなく、女性の目線で若い女性のニーズに応えた女性の活躍政策を展開していくために、政策意思決定権者に女性が入っていくことが不可欠であります。少子化対策は社会保障制度の持続のために不可欠なものとして、今般の一体改革において新たに社会保障の柱とされたものです。まさに我が国への未来の投資であり、充実強化していくことが必要です。

委員の皆様におかれましては、こうした認識の上に立ち、少子化対策のさらなる充実に向けて、積極的に御議論を賜りますようお願いをいたします。

○清家議長 ありがとうございます。続きまして、関口総務副大臣から御挨拶をお願いいたします。

○関口総務副大臣 社会保障は子育て、医療、介護などの多くが地方自治体を通じて国民に提供されており、地方自治体の役割も極めて大きいことから、社会保障制度改革についても国と地方が一体となって推進していくことが重要であります。この改革推進会議において、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革について、総合的な検討を行うに当たっては、地方の意見や実情を十分に踏まえた議論が行われることを期待しております。よろしくをお願いいたします。

○清家議長 ありがとうございます。続きまして、古川財務副大臣から御挨拶をお願いいたします。

○古川財務副大臣 団塊の世代の全員が後期高齢者、熟年高齢者となられる2025年に向かって、医療・介護を中心に社会保障給付の大幅な増加が見込まれておりまして、さらなる改革に取り組む必要があると考えております。

社会保障制度改革推進法の基本的考え方を踏まえて、中長期的に受益と負担の均衡がとれたゆえに持続可能である社会保障制度を構築するためには、どのような改革をすべきなのか。委員の皆様方には是非しっかりとした御議論を賜りますよう、お願い申し上げます。

○清家議長 ありがとうございます。それでは、御出席をいただいております閣僚の皆様方におかれましては、次の公務がございますので、ここで御退席となります。どうもありがとうございました。

【甘利一体改革担当大臣他、閣僚等退室】

○清家議長 それでは、ここからは当面の進め方について、少し意見交換を行いたいと存じます。この会議において当面どのような形で議論を進めるべきか、是非御意見がございましたら御発言をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。どなたからでも結構です。では、土居委員、お願いします。

○土居委員 ありがとうございます。私も先ほど挨拶させていただいたときに、制度横断的な視点ということで申し上げました。特にこれから議論をする上で、基礎となるようなデータを事務局にも御協力いただいて、色々な形で御提供いただき、それをベースに議論をしていくことが必要なのかなと思っております。医療などでもエビデンスベースドということで、やはりデータに基づいた議論というものが必要になるのかなと思っております。

これまでにも色々なデータはそれぞれの分野で出てきてはいるものの、やはり若干縦割りの的といえましょうか、例えば1つ象徴的に言うと、年金は年金で、年金給付のデータは出てくるのだけれども、低年金、無年金の方が高齢者の方の中で生活保護を受給されている方がいらっしゃるというようなところは、必ずしもそこがオーバーラップした形で数字が容易にはとれないということがあったりするということ。それから、介護と医療は今までは特に国民健康保険、市町村が保険者で、介護保険も市町村の保険者だったのだけれども、医療と介護は必ずしもそれぞれが断片的にはそれぞれ出てくるのだけれども、両者あわせ持ったところでのデータというものが必ずしも今の段階では十分にとれないということがありますので、何らかの形でよりよい議論の基礎となるデータを出していただけるとありがたいと思っております。

○清家議長 ありがとうございます。では、遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員 私も基本的に土居委員の言われることに賛成でございます、このところ各省庁の審議会等でも豊富なデータを使った、いわゆるエビデンスベースの議論というものがかなり進んできていると思いますので、当会議におきましても当然そのようなスタンスはとっていく必要があるだろう。

ただ、その中で先ほど土居委員も触れましたように、これまでなかなか調査していない領域あるいは調査をしても再加工するとより意味を持つようなものがあるわけでございますので、統計法に触れない範囲において再加工をするとか、場合によっては新たな調査を行うというような、ある種、機動性を持ったアプローチをしていく必要があるのかなと私も思いますので、そういう意味では土居委員の意見に賛成したいと思います。

○清家議長 ありがとうございます。では、武田委員、お願いします。

○武田委員 どうもありがとうございます。私も基本的に皆様の意見に賛成でございます。加えて中長期的な議論の進め方として1点、意見を申し上げたいと思います。

先ほど、総理からもお話がございましたほか、土居委員からもご意見がございましたけれども、私も制度横断的に議論を進めていくのが望ましいのではないかと考えております。その際の制度横断でございますが、私は社会保障の制度間に加えて、経済成長と財政の視点も含めての制度横断的な議論が必要ではないかと考えております。

例えば経済面では労働力人口がこれからますます減少していく点が課題でございますが、先ほども申し上げたとおり、ではどうしたら国民の就労インセンティブ、総理も御挨拶でおっしゃられていましたけれども、女性の労働参加率を高めていくことができるのかという問題や、世代間格差による若い人の将来に対する不安をどう解消していくのかという課題も、社会保障制度改革と密接に関係していると考えます。

こうしたことの改善につながる制度改革ができれば、私は持続的で、かつ、質の高い経済成長が達成できると考えております。したがって、本会議でも我が国のそうした未来の姿を包括的に捉えて、制度横断的に改革の議論を進めていくことを御検討いただければ幸いです。以上でございます。

○清家議長 ありがとうございます。他に何か御意見ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、皆様から色々と御発言をいただいたところでございますけれど

も、今色々いただいた御意見も踏まえて対応をしてまいりたいと思います。

先ほど来、皆様方のお話にもございましたように、まずは国民会議の報告を受けてプログラム法がつくられ、そして今、それぞれの法改正あるいは制度改正等が行われたところがございますので、今後の議論のベースとなる国民会議報告書に盛り込まれました社会保障4分野の改革のまずは進捗状況の確認というところからスタートいたしまして、検討課題を整理してまいりたいと思っておりますが、そのような整理でよろしゅうございましょうか。

その上で次回の会議でございますが、御案内のとおり、年金分野につきましては先般、6月3日に財政検証が発表されました。また、これも先ほど来、お話がございますが、子ども・子育て分野につきましては新制度の施行準備が進んでいるところがございますので、これらの状況について報告を受けました上で議論をスタートさせたいと思っております。

また、その次、次々回でございますが、次々回においては医療、介護分野の議論にも入っていきたいと考えております。これも御案内のとおり、先の通常国会で成立した法律が随分あるわけがございますが、そうした法律に盛り込まれた内容であるとか、あるいは来年の通常国会に向けて、先ほども国保の問題等ございましたけれども、検討中の内容等について御確認をいただきたいと思っております。

その際には、医療・介護分野の提供現場の御意見も伺う必要があると考えております。今後、意見交換、ヒアリングも最大限活用いたしますとともに、先ほど事務局の御報告の中にもございましたが、専門委員という枠組みが設けられておりますので、政府のほうで必要な専門委員の人選について、これを進めていただくというふうをお願いをしたいと思っております。

それから、改革推進本部のもとに設置されております医療・介護情報に関する専門調査会の検討結果、先ほどからもエビデンスベースドというお話が出ておりますけれども、この専門調査会の検討成果についてもフォローをしていくとともに、先ほど来、御議論が出ておりますように、地方の創生という観点からも、是非議論を行ってまいりたいと思っております。

先ほどの自己紹介のところからも含めて委員の皆様方から様々な有益な御議論、御意見をいただきましたので、それらにつきましても今後、事務局とよく相談をさせていただきながら、しっかりと対応、検討してまいりたいと思います。当面はそのような形で議論を進めていくということでよろしゅうございましょうか。

【「はい」と声あり】

○清家議長 ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいりたいと思います。

他に御意見がないようでしたら、せつかくのこの機会でございますので、小泉政務官、これまでの議論をじっと聞いていただきましたので、是非一言御発言をいただきたいと思います。

○小泉内閣府政務官（一体改革担当） 残った者の役得として、一言だけ御挨拶をさせていただきます。先ほど武田委員からも、若い人との世代間の問題もありましたし、また、土居先生からも制度の持続可能性というお話がありました。持続可能性ということ言えば社会保障に限らず、あらゆる制度においての持続可能性が問われているのが、これから人口急減を迎える日本の中での課題だと思えます。

その中で、この若い人たちも含めて社会保障の制度を支えていただくためには、なぜ社会保障が必要なのかという、そのところからの理解を真剣に考える必要があると思えます。

例えば今、甘利大臣のもとで税・社会保障一体改革を担当する政務官として、この前は年金の部分でコンビニに協力をしていただきまして、今、コンビニにポスターを貼っていただいて、国民年金の支払いをコンビニでできますといったことをまだ残念ながら知られていない部分もあるので、このポスターを貼っていただくようなこともやった際に、そのポスターにつくった文言のうちに「もしものとき、年金はあなたの力になれる」という言葉を入れたのです。その「もしものとき」という言葉に込めた意味は、遺族年金と障害年金なのです。これは若い人たちの中で、年金は自分たちとは関係ない。約40年間支払い続けた後に、ようやく恩恵を受けることができる制度なんだといった誤った理解がある中で、誰もがいつ事故があるか分からない、障害を持つ可能性も分からない、そういったときに国民年金を払っていれば、その制度から給付が出るといったことも正確に理解をしていただくための取組も、そのポスターの中に意味を込めました。

あとはやはり最近終わったワールドカップ、サッカーを見ていても、私を感じたのは、なぜ社会保障が必要なのかというのは、結局一人一人がもしも国という制度の中にも支援を必要としない圧倒的な個の力があれば、社会保障はいらないと思うのです。例えばドログバやハメス・ロドリゲスみたいな、一人で局面を打開できる一人一人の集団がこの地球の中で生活をしている一人一人だとしたら、そういった制度は必要ないと思うのです。けれども、1人では負えないリスクをみんなですべてで分かち合って生きていこう。そういった制度だから、国だからこそ社会保障や安全保障も含めて様々な制度が

必要となっていると思うので、もう一度、なぜ社会保障が必要なのか。そこからしっかりと掘り下げて、そして分かりやすく発信をしていく必要があるのではないか。そういった意味においても先ほど何名かの委員の皆さんから微力を尽くしますというお言葉がありましたが、是非微力ではなく、全力を尽くして御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○清家議長 政務官、どうもありがとうございました。それでは、そろそろ予定の時刻も近づいておりますので、本日の議論はここまでとしたいと思ひます。

なお、本日の内容につきましては、この後、30分後あたりを目途に4号館において記者会見を行いまして、増田議長代理にも恐縮でございますが、御同席をいただいた上で、私のほうから説明をすることとしたいと思ひますので、御承知おきいただければと思ひます。

また、議事録につきましては事務局より委員の皆様にご確認させていただくこととなりますが、できるだけ速やかにホームページにアップしたいと考えておりますので、お忙しいところとは存じますけれども、御協力のほどよろしくお願ひを申し上げます。

次回の日程など、事務局から連絡事項などございましたらよろしくお願ひいたします。

○宮島社会保障改革担当室長 第2回目の改革推進会議の日程につきましては、議長とも相談の上、委員の皆様と調整させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○清家議長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第1回「社会保障制度改革推進会議」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。